

## 第6回検討委員会

平成21年7月29日（水）午後2時  
第2委員会室

### 主な内容

#### ◆（仮称）江南市自治基本条例骨子案について

前回に引き続き、上記項目が議題とされ、活発な議論が展開されました。

#### （主な意見など）

##### ◆前文

- 「市民活動中心の国際交流」とある。従来は、市民の立場から相手と交流する形であったため、国際交流という言葉でよかったが、最近では外国籍の市民もふえており、お互いの立場を認めながら共に市民としてまちづくりを進めていくことになることから、多文化共生を含めた表現にしてはどうか。
- 「自治の主役であるわたしたち市民が、主権者として」と「自治の主権者」の表現がある。主権者を二つ並べる必要はない。市民にとっての条例であるため、主体者にしてはどうか。
- 上段は主体的にとして、下段の主権者は残した方がよい。
- 自治の基本原則における協働の原則に「市民主体の自治を推進することを原則とします」とある。前文で主権者とすると整合性はどうか。
- 主権者は固い表現である。両方使用してもよいのではないか。
- 「ここに私たちは、江南市における自治の基本理念を共有し、自治の更なる進展のために自治基本条例を制定します。」とあるが、大きな枠でわかりにくい。自治そのものの進展ではなく、我々の生活をいかに進展させるかをひとつの目標とした表現にしてはどうか。
- この部分は、上の「昨今では、」以下を全部含めての進展である。前に詳細に書いてあるからこれでよい。
- 自治基本条例だからこれでよい。
- 「昨今では、」以下で詳細に説明し、最後の段落で簡潔な表現でまとめてあるため、これでよい。
- 自分のまちをこのようにしたいとの思いを表現してはどうか。
- 前文の中で市民の行動もきちんと定義されており、自治の基本理念も簡潔に表現されているのでこれでよい。
- まとめとしては、簡潔な表現にしてほしい。
- 人としての思いが表現された条例であってほしい。「昨今では」以下の部分に加えるなら加えてはどうか。

## ◆総則

- 市民については、地縁団体やNPOのような組織を入れておく必要があるのではないか。
- 市民の中に事業者等も含まれるのではないか。(2)の「事業者等」を「市民等」とし、事業者の役割を明確にしてはどうか。
- 地域コミュニティ等は入れてほしい。
- 事業者は基本的に私益を求めるから分けなければならない。指定管理者そのものは事業者とは限らない。事業者については最初から取り込んでおいた方がよい。問題は地縁団体やNPO団体など任意の団体である。他市における条例策定時に、当初、市民、地縁団体、NPOの三つを別にしたが、最終的には市民に入れてしまった例もある。
- 「市内で公共的活動を行う人」の後に「(団体、組織を含む)」としてはどうか。
- 公益的活動とした方が広い意味の表現になるのではないか。
- この公共的活動は行政だけではないため、どこかで定義してもよい。
- 公益は、「公共の利益」の省略である。「公共の利益」にするとかなり目的が限定されるが、「公共」にするともう少し広がる。
- 公益は不特定多数の利益、共益はメンバーだけの利益である。公共については、解説書の中で説明する方法と表現する中で説明する方法があるがどうか。
- 市民にとってわかりやすいのが基本になる。別での説明は避けた方がよい。
- 他の事例では、公共的等の前提のないものが多い。特別の理由がなければ、「公益的活動を行う人(団体、組織を含む)」としたい。
- 「議会」あるいは「市議会」の表現を統一してはどうか。

## ◆自治の基本原則

- 男女共同参画の原則をこの表現で挿入したい。
- 参加と参画の使い分けについて、従来の議論は参加で統一することになっていた。参加で統一するなら、定義の「(5)協働」の前に「参加」を定義しておけばよい。
- 単なる参加ではなく、企画し計画する段階から市民が携わっていくことになる。参加する部分と参画する部分があればはっきりする。
- 意味が違うなら使い分けなければならない。協働の前の定義に入れておけばよい。自治の基本原則の参加の原則はどうか。
- 参画だと狭くなりすぎる。男女共同参画はこのまま残して、あとは参加する中にも一部参画も含むとしておけばよい。参加の中に参画も含まれている。
- 参加と参画は意味合いが違う。
- 参加と参画は当然に重なる。最初から全部を参画にすると窮屈である。普通は参加が広く、参画は狭い。参加に入れてしまうと曖昧になる。
- 政策の立案に参加すると参画するではニュアンスが違う。二つを使い分けることになる。
- 「参加(参画も含む)」としてもよい。余り市民は参画を使わない。参加には参画を含

むものもあるし、受動的な人もいる。今回は、参加することが先であるとした方がよい。

- 定義の中に参加を入れ、その中には参画を含むものとする。自治の基本原則は、「参加の原則」とし、「【参画】」は省くことにしたい。
- 男女共同参画の原則について、「市民、市議会及び市の執行機関」の共同参画なのか、「男女の平等」の共同参画なのかがわからない。男女平等の共同参画をより明確にするため、「市民、市議会及び市の執行機関は、男女平等の共同参画を基本とし、市民主体の自治を推進します。」としてはどうか。
- 男女の平等を明記することは、今が平等でないことを言うことになる。現段階ではあってもよいと思うが、言い方を考えた方がよい。
- 両性の平等という言い方もある。
- 男女で今までやってきており、男女共同参画の項目を追加してもよいのではないか。
- 委員会等の構成において、男女が共同することになるため、男女共同参画の項目は入れておけばよい。
- 「男女の共同参画のもとに、市民主体の自治を推進する」とすればはっきりする。

#### ◆市民、事業者等

- 子どもの権利について、「成長に応じて市政に参加する権利を有します。」とあるが、地域において自分のできることからかかわっていくことも必要なのではないか。
- 市民の責務に「まちづくり」を使ってはどうか。子どもの権利の市政の参加までは無理かもしれない。
- 市政の意味がわからない。子供が何に参加するのか。
- 子供も一市民として取り上げてほしい。外国籍住民も共に地域をつくっていく人なので、何らかの形で取り上げてほしい。
- 各項目に子供、外国人を表現するのは難しい。欄外に表記してはどうか。
- 市民の定義は、市内に在住、在勤若しくは在学する人である。
- 子供の場合は、子供の権利条約にはっきりと認められている。一人の人格として認めてほしい。外国籍の住民については、義務はともかく権利は認められていない面がある。市政を進めていく上で留意するためにも入れてほしい。
- 定義の市民に子供、外国籍の住民を含む考え方もある。
- 外国籍問題をしっかりとするなら、人種については、性と併せて基本原則に入れなければならない。男女共同参画という言い方よりも、むしろ性とか人種をこえた平等性みたいなことを原則にすべきである。外国人問題をきちんと取り上げた方がよい。
- 男女共同参画は、性や目的等による差別をせずに皆が平等だという原則としたい。
- 平等だということは入れるべきである。
- 自治の基本原則のところでも平等の原則として、性、国籍、障害者等がある。市民として皆平等との原則を自治の基本原則に入れたい。条例自体は永久不滅のものではなく、時代ごとに賞味期限がある。特に強調するものとして男女共同参画を生かしたい。

### ◆協働によるまちづくりの推進

- 企業を取り込むことを考えた方がよい。事業者等をまちづくり組織に入れておく必要がある。
- 子供が健全に発育できる状況を整えることは必要であるため、子供の問題は取り上げてほしい。江南市として子供をきちんと育てる方向にいくようにしてほしい。
- 江南市として何に力を入れるかという意味で男女共同参画と並ぶものである。
- 協働によるまちづくりの欄に「まちづくり組織の運営」の項を入れ、課題解決を図る、開かれた運営、次世代の育成を図る、他組織との連携などを記してほしい。
- 伊賀市は、章を立てて住民自治の仕組み、上越市は章を立てて都市内分権、飯田市は章を立てて地域自治を入れている。協働によるまちづくりだけが正面から受けとめていない感じがする。住民が自分たちで組織をつくって活動することと、原則を明らかにし、市が支援する。市民活動の推進についての項目を一つ加えることとしたい。

### ◆市政運営の原則

- 男女共同参画は、前のものと内容的には重なるのではないか。
- 今後、これを進めていかなければならない大原則もあるため、織り込んでほしい。

### ◆市議会・市長・市職員

- 大項目の名称を組織名だけでなく、「市議会・市長・市職員の責務」として統一したい。
- 「市議会は、市政の運営を監視し、牽制する機能を果たすものとします。」とあるが、議会は決定機関であり、監視機関ではない。そこをしっかりとっておく必要がある。
- 適正に市政運営が行われているかを監視し、牽制する機能を表現した岸和田市の条例もある。
- それが第一ではない。予算が議会で通らなかつたら何もできない。
- 「5 市議会は、立法活動及び調査活動を推進するとともに、政策立案機能の強化に努めなければなりません。」とある。議会は既にやっていると言われぬか。
- 市職員の責務について、「市は、市職員の公益通報に関する制度を整備し」とあるが、既に整備されているので「市職員が公益通報に関する制度を活用し」としてはどうか。
- 公益通報を一般市民にわかりやすく表現すると何になるのか。
- 職員が仕事をしている中、違法なことを発見した場合や市民の生命財産に重大な影響を与えるようなことを発見した場合に通報する制度である。公の利益に反する行為を発見した場合等に通報するものである。
- わかりやすい表現にしてほしい。

### ◆権利救済制度

- 他市ではこのような項目は少ない。
- 入れておいた方がよい。

### ◆住民投票制度

- 「18歳以上」は、どのように考えるのか。
- 各市の住民投票の例を見ますと、二十歳よりも年齢を下げているのがどちらかという  
と多いようである。
- 働く未成年から、なぜ権利が主張できないのかと言われたことがある。この辺も今後  
考える必要がある。
- 外国人に永住という要件は必要なのか。
- 住民投票の項目によっては、在住としなければならないこともある。
- 条例で別に定めるとなっているが、本文で永住外国人として決めてしまうと、条例で  
変更できなくなってしまう。
- 在住にしておいて、別のところで書いておけば無難である。
- 登録している外国人という考え方でよい。
- 住民投票でも18歳がふえてきている。選挙権とは別の意味合いであり、狭い範囲問題  
についてである。問題によっては18歳以上の人が関連することも出てくるのでよいと  
思う。
- 年齢を書かなければ条例で定めればよい。本文に入れると検討のしようがない。
- 6分の1の根拠は何か。重いといえば重い。一番議論が出るところである。飯田市の  
場合には数字は一切入れていない。
- 6分の1については、根拠づけを考えてまいります。6分の1にするかどうかも含め  
てです。
- 数字についてももう少し検討してほしい。

### ◆市政評価

- この五項目は大項目になっているがどうか。
- 別の性質のものとして考えている。
- 羅列的にいろいろなものが入っている。骨子であれば、「ある性質のものを上げておき、  
その中身はこうです」というようにもう一つ上の分類で仕分けできないか。
- 条例をつくるときに1章、2章のようにまとめるのではないか。その中に市政評価を  
入れるのではないか。
- 「その結果を政策立案、予算編成等に速やかには反映させなければなりません」とあ  
るが、議会で通らなかつたら反映しない。議会との関係がからむことになる。市が提  
案したものに対して第三者の市政評価はよいが、議会が一方であり、第三者委員会が  
政策立案と予算編成に意見を述べ、それを市が取り入れた結果、議会で否決されたら  
非常に混乱する。だれが検討するかが曖昧になってしまう。
- 表現を考えるとよいのではないか。この言い方だと、議会と違うものがもう一つ新し  
くできるイメージになる。
- 決算において審査を受ける。その事業のやり方に対して評価をいただいて次の事業へ

というニュアンスである。

- 事後評価、事前評価がある。議会では当然に予算や決算を審査するが、市政評価では何をやるのか。議会と違うことをやってもよいが、その意味がわからない。
- 現在、戦略計画を進めており、その中に事業があり、それぞれが目標を持って実施している。評価については議会へ報告するが、本年度から、市民の代表者等が入った会議において評価してもらう仕組みで進めていく。
- 市民の権利に「市の執行機関が行う政策の形成、執行及び評価への反映の過程に参加する権利を有します。」とある。それをここで市政評価という形で述べている。
- 政策立案、予算編成を決定するのは議会であり、市は決定できない。4年に1回しか選挙がなく、その間における問題である。意見を言うことは何も問題はないが、議会が決定権を持つことを調整する必要がある。
- 江南市の行政改革に関連する委員会に議員が構成員として入っている一方で議会の委員会もある。決めることとお互いに言い合うことが混在する状況になっている。
- ニュアンスとしては、評価を受けたものを予算編成、条例改正に反映させて、それをもって議会の方で議決をいただく形である。

#### ◆環境保全以下の新たに加えた四項目

- 国際協力等の項目について、労働人口の問題とか国際結婚の増加ということから考えて、人権の後に多文化共生を加えてほしい。
- 次世代育成支援と国際協力等の主語が「市は」となっているのに対し、環境保全の主語は「市民、事業者及び市は」である。この三者はどう考えるのか。
- 国際協力等について、「海外の自治体等と連携協力して」とあるが、現実に江南市が姉妹提携をしている都市もないため、削除も含めて表現を考えていく。
- 次世代育成支援については、市民、事業者及び市が三位一体となってかかってほしい。
- 危機管理について、「連携し相互支援関係を構築するものとします」とあるが、漠然として弱い感じがする。確固としたものをつくる必要があるのではないか。
- 環境保全、次世代育成支援の大きな項目の次に災害だけのことを言っている。安心安全なまちづくりとして表現し、災害時のような緊急以外にも日常的な場面も考える必要があるのではないか。
- 江南市も近い将来、犯罪がふえるのではないかとの話もある。安心安全なまちづくりは大事だと思う。
- 「市民、事業者及び市は、連携して安全安心なまちづくりを目指し、災害時の緊急時における柔軟かつ機動的な危機管理体制の確立を目指して、相互支援関係を構築します。」との表現にしたい。
- 危機管理というのは、災害時にと限定的にとらえるのか。一般的に言われる危機管理の範疇よりももう少し広い気がする。
- 環境保全、次世代育成支援、危機管理というのは、災害時だけでなく人間の育成においても、先ほどお話があったように、犯罪がふえたりするのも一つの危機管理として

- 対応しなければならない。
- 市政評価を別のところにつけ、あとの四つに大項目をつけてくくってはどうか。
  - 我々が一番ほしいのは、安心して住めることである。環境、危機管理及び失業者の問題もある。今後どのような問題が出てくるかは心配である。子育ての問題でも環境を整えるだけでは何もならない。中身の問題が非常に重要である。心の問題を育てていくことが大事である。
  - 地域の中において、年寄りはもちろん、子供を守れない地域を少なくしていく必要がある。
  - 自治基本条例は、全体として手続き的な条例である。安心安全というのは中身にかかわってくるのでいろいろある。先ほどの議論では、特に強調したいから入れるとの振り分けをした。基本的には手続法だが内容も入れるという合議ができればよい。ちょっと異質な部分であるが、その方が目標もはっきりして現実的である。そのような条例にするということであれば、今の形で再整理をして大項目の見出しもそのようにつけることになる。
  - 仮に安心安全なまちづくりとしても課題みたいなものであるから、冒頭の前文に江南市の中心的なテーマを入れてはどうか。ここに入れると課題が変化したときにまた入れる必要がある。環境保全、次世代育成支援、安心安全なまちづくり、国際協力等、男女共同参画も含めて入れておけばそこを強調してつくったとなる。
  - 前文に入れると目的がはっきりする。市民としても力を合わせやすい。
  - 前文に市の状況説明でなく目標を書き込むということであれば、そのためにこれが必要であると整合はできる。
  - 財政運営についての項目を明記する必要があるのではないか。財政のことも内容等を検討してほしい。
  - 市長の責務について、2及び3が「努めます」、「努めるとともに」となっている。全体の整合性から見て「します」がよいのではないか。
  - 語尾について、全体を通じ見直してほしい。